

宇治市ひきこもり相談窓口の設置について

ひきこもりの悩みを抱える人の身近な相談窓口として、下記のとおり「宇治市ひきこもり相談窓口」を設置いたしますので、ご報告申し上げます。

記

1 事業の目的

ひきこもりに関する身近な相談窓口の設置並びに支援団体等のネットワークの構築及び啓発事業等を通して、ひきこもりの悩みを抱える人が相談しやすい環境をつくり、専門の窓口や必要な支援に繋げるとともに、ひきこもりについて市民や福祉関係者の理解を深めることを目的とする。

2 事業の委託先等

(1) 委託先

宇治市木幡赤塚47-12 ほっこりスペースあい
(京都府ひきこもり訪問応援「チーム絆」地域推進事業山城北地域受託団体)

(2) 委託期間

令和2年8月20日から令和3年3月31日まで。

ただし、令和2年8月20日から9月30日は相談窓口設置に向けた準備期間とし、相談窓口は令和2年10月1日から開設する。

(3) 委託金額

3,000,000円

3 事業委託の内容

(1) ひきこもり状態にある人や家族等に対する相談支援

相談窓口は、専門の窓口や必要な支援につなげることを目的とし、相談者の希望や相談内容により、必要に応じて臨床心理士によるカウンセリングを行う。

ア 相談窓口の設置場所

- ・宇治市総合福祉会館1階 現相談室（売店横）

イ 相談支援の方法

- ・来所相談
- ・電話相談
- ・訪問相談（ひきこもり当事者が特に希望する場合）

(2) 居場所づくり

当事者が安心して過ごすことのできる居場所づくりを行い、他者との交流や悩みを打ち明ける機会をつくり、段階的な社会参加を支援する。

(3) ひきこもりに関する市内のネットワークの構築

ひきこもり支援を実施している宇治市内の関係機関、支援団体、家族会の情報を収集するとともに、必要な支援に繋げやすくするための市内ネットワークの構築を進め、連絡会議を開催する。

(4) 市民及び福祉関係者向け研修等の実施

ひきこもりに関する理解を深めるため、市民、福祉関係者、市職員向けの研修等を実施する。

4 委託業務の実施体制

(1) 相談窓口の開設時間（相談対応時間）

月～金曜日、午前10時～午後5時（受付は午後4時まで）
国民の祝日と年末年始（12月27日～1月4日）を除く。

(2) 相談支援員の配置

窓口の開設時間は、ひきこもりに関する知識が豊富で、実際に相談や支援に関わった経験を有する相談支援員を常に1人以上配置する。

必要に応じ臨床心理士によるカウンセリングを月2回実施できる体制を整える。